

平成29年第4回 飯塚市議会会議録第1号

平成29年9月7日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 9月7日（木曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会中間報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

2 福祉文教委員会中間報告（質疑）

（1）保育行政について

3 協働環境委員会中間報告（質疑）

（1）交流センターについて

（2）第2次飯塚市環境基本計画について

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）産業振興について

（2）空き家対策について

第5 経済・体育施設に関する調査特別委員会中間報告（質疑）

1 新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について

第6 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第55号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）

2 議案第56号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）

3 議案第57号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例

4 議案第58号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例

5 議案第59号 飯塚市交流センター条例

6 議案第60号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例

7 議案第61号 飯塚市保育士生活資金貸付金条例

8 議案第62号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例

9 議案第63号 訴えの提起（旧飯塚休日夜間急患センター敷の所有権移転登記手続請求）

10 議案第64号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（赤坂地区調整池新設（1工区）工事）

11 議案第65号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（赤坂地区調整池新設（2工区）工事）

12 議案第66号 指定管理者の指定（飯塚市立図書館）

13 議案第67号 市道路線の廃止

14 議案第68号 市道路線の認定

15 認定第1号 平成28年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
（平成28年度決算特別委員会）

- 16 認定第 2 号 平成 28 年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 17 認定第 3 号 平成 28 年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 18 認定第 4 号 平成 28 年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 19 認定第 5 号 平成 28 年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 20 認定第 6 号 平成 28 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 21 認定第 7 号 平成 28 年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 22 認定第 8 号 平成 28 年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 23 認定第 9 号 平成 28 年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 24 認定第 10 号 平成 28 年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 25 認定第 11 号 平成 28 年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 26 認定第 12 号 平成 28 年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成 28 年度決算特別委員会)
- 27 認定第 13 号 平成 28 年度飯塚市水道事業会計決算の認定
- 28 認定第 14 号 平成 28 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
- 29 認定第 15 号 平成 28 年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 30 認定第 16 号 平成 28 年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

第 7 請願紹介の取り消し及び追加

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

これより、平成 29 年第 4 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 9 月 29 日までの 23 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から 9 月 29 日までの 23 日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

本日、平成 29 年第 4 回市議会定例会を招集するに当たり、6 月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、九州北部豪雨について報告いたします。

本市では、7月5日の16時57分に大雨警報が発表されたものの、1時間ほどで解除となり、幸いにも被害の発生はありませんでした。しかしながら、朝倉市や東峰村等では死者33名、行方不明者5名、家屋被害が1500件以上といった甚大な被害が発生しており、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。なお、7月10日には支援対策本部を設置し、義援金の募集、朝倉市への職員派遣、東峰村の災害廃棄物の受け入れなどの支援を行っております。

次に、総務部について報告いたします。

庁舎建設事業につきましては、旧庁舎の解体に着手いたしました。来年1月に解体を終了した後、正面駐車場の整備に着手する予定となっております。

防災対策につきましては、6月13日に飯塚市防災会議を開催し、災害対策本部編成の見直しを含めた地域防災計画の改正及び今年度の水防計画について承認を得ました。

次に、行政経営部について報告いたします。

東京パラリンピック事前キャンプ地誘致につきまして、去る6月21日に南アフリカ共和国オリンピック委員会より、メールにて車いすテニス競技の事前キャンプについては、飯塚市で行うことができそうである旨の文書が届き、事前キャンプ地として内定をいただいております。今後は基本合意書、最終合意書の締結に向け、取り組みを進めてまいります。

次に、市民協働部について報告いたします。

人権教育啓発につきましては、毎年7月は、同和問題啓発強調月間として、県下一斉に啓発事業の取り組みが展開されており、本市ではこのことを広く周知し、市民の人権意識の向上を図ることを目的に、中心商店街やイオン穂波ショッピングセンターなど市内9カ所で街頭啓発を行いました。また、この期間中に市内12カ所の公民館で講演会を実施し、1093名の参加者がありました。

スポーツ振興や地域活性化とともに競技スポーツ活動の支援を目的に、8月21日、北九州市をホームタウンとするギラヴァンツ北九州とフレンドリータウン協定を締結しました。

次に、市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策の取り組みとして、8月2日に「打ち水大作戦2017 in いづか」をJR新飯塚駅前で開催し、約100名の参加がありました。

7月28日、8月18日、25日にクールシェアの取り組みとして、街なかオアシスを市役所本庁舎で開催し、延べ330名の参加がありました。当日は、新飯塚商店街の12店舗から参加者に対する特典の提供を行っていただきました。

7月から9月まで夏季の省エネ、節電対策として金曜日の省エネノー残業デーや時間外の執務室内の消灯の徹底などを実施しております。

次に経済部について報告いたします。

7月3日から15日までの間、夏の市民祭として親しまれている飯塚山笠が開催されました。フィナーレを飾る15日の追い山では5つの山が市内を勇壮に駆け抜け、多くの人出で賑わいました。

8月3日には飯塚納涼花火大会が開催され、約5千発の花火が打ち上げられる中、市内外から多くの方々が訪れ、賑わいました。

次に、福祉部について報告いたします。

7月2日、コスモスコモン展示ホールにおいて「2017飯塚市私立保育園、こども園、幼稚園合同就職面談会」を開催いたしました。当日は、市内保育所等を運営する17法人26園が、各々面談ブースを設け、保育士を目指す学生や潜在保育士など市内外から27名の参加があり、各参加者は各園のブースを回って熱心に話を聞かれていました。

本年度より、介護予防事業の一環として新規に実施しておりますフレイル予防事業につきましては、8月30日に庄内ハーモニーにおいて、フレイル予防サポーター養成講座を実施いた

しました。当日はサポーターとして18名の参加者があり、みずから虚弱の状態に気づき、生活を見直すきっかけづくりとしてのフレイルチェックの実施に17名の参加がありました。また、全12回で実施するフレイル予防教室を今年度市内6地区で実施することとしており、そのうち幸袋地区で9月5日から、二瀬地区で9月6日から、いずれも定員20名で開始したところであります。

7月3日、嘉麻市、桂川町と、共同で穂波庁舎3階に「飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター」を開設しました。今後は、障がい者のワンストップ窓口として、また、相談支援事業の中核的な機関としての役割を担ってまいります。

7月27日から3日間、サンアビリティーズ飯塚において心身障害児の福祉の増進とボランティアの育成を目的とする「ふれあいスクーリング」を実施し、小学生から高校生までの参加者13名とボランティア、スタッフ69名が交流を深めました。

また、8月27日から1泊2日で下関市及び北九州市において心身障がい児、障がい者とその家族の社会参加の促進などを目的とする療育キャンプ事業を参加者43名、ボランティア、スタッフ14名の参加により実施しました。

次に、都市建設部について報告いたします。

橋りょう長寿命化補修事業に基づく秋松橋補修工事は、昨年度歩道部の補修が完了し、本年度は引き続き車道部の工事を発注し、計画的に実施しています。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、飯塚市空き家等対策協議会を設置し、第1回飯塚市空き家等対策協議会を開催しました。なお、今年度中に、総合的かつ計画的な空き家等対策を推進するために飯塚市空き家等対策計画を策定する予定です。

飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づく市営長楽寺団地建てかえ事業については、本体工事の契約を締結し、7月中旬より、工事に着手しております。

次に、教育委員会について報告いたします。

6月15日から7日間の日程で、サニーベール市から23名が来飯され、中高生18名が市内の家庭等にホームステイしました。市主催の歓迎レセプションではホストファミリーとも交流を深めることができました。滞在中は、庄内、潁田、日新館中学校と嘉徳東、飯塚高等学校での授業参加、部活動体験や嘉徳劇場等の見学を実施され、6月21日に帰国されました。

飯塚市少年の船は、団員、指導者ほか69名が7月26日から4泊5日で沖縄県を訪問しました。うるま市では地元の子どもたちとの交歓会をし、平和記念資料館では戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、帰路のフェリーでは船上追悼式を行うなど、次代を担うリーダーの育成に努めました。

本物・未来志向の人材育成事業として、7月6日、大分小学校、翌7日、高田小学校でソプラノ歌手宮良多鶴子さんのコンサートを開催しました。宮良さんの歌に対する熱い思いと東ティモールでの支援、交流活動、国際貢献活動にかける強い信念は子どもたちの心に響き、宮良さんとの出会いは子どもたちにとって貴重な体験となりました。

8月3日、大分小学校において児童クラブ利用者を対象に夏休み調理体験教室を実施しました。39名の児童が参加し、自分たちでカレーをつくる体験とあわせて、米や野菜は全て市内の生産者から寄贈いただいたもので、児童にとっては、地産地消についても学ぶことができ、夏休みの貴重な体験となりました。

児童館整備事業につきましては、若菜児童館が7月28日に竣工し、7月31日より新しい建物で児童クラブ運営を開始しております。

8月22日に本会議場において20校の小学校児童会が連携、協働して「飯塚小学生議会2017」を開催しました。私たちのふるさと、飯塚市の現状と未来予想をもとに、よりよい飯塚市のまちづくりを考え、重要な政策決定の議論の場である実際の議会において、小学生の視点から市への質疑、要望、提案を行い、飯塚小学生決議が採択されました。

終わりに企業局について報告いたします。

上水道事業につきましては、老朽管対策及び諸施設改良事業等に係る工事12件を発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、片島ポンプ場機械設備改築工事ほか、面整備及び改築事業に係る工事6件を発注し、順次着工しております。

また、7月7日から市内15校の小学校4年生を対象に出前授業を開始しました。企業局職員が講師となり、実際に使用している薬品を用いた実験を行い、水道水ができるまでの工程や汚れた水をきれいにする仕組みなどを紹介しており、11月16日まで実施いたします。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案2件、条例議案6件、その他の議案6件、認定16件、報告7件であります。それぞれの議案は、上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

「常任委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

総務委員会に付託を受けています調査事件について中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から平成28年度の工事契約落札率別内訳表など資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、平成26年度に条件つき一般競争入札にかかわる公告文書記載事項を一部変更し、入札参加申込業者数が1者であっても入札を執行できるようにしていたものを本年度に再度変更し、1者となった場合は入札の執行を中止する取り扱いとしている。この間の1者入札による影響を検証したのかということについては入札件数や落札率等に基づき、検証を行っている。鎮西小中学校建設工事関係で1者入札による100%での落札が続いたことなどを考慮し、入札制度検討委員会に諮り、今年度から1者入札を中止する取り扱いとしたという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

福祉文教委員長の報告を求めます。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件について中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況等について、資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、待機児童解消のために公立保育所を新たに設置する考えはないのかということについては来年度2カ所の私立認定こども園が開園予定であり、130名の定員枠が増加する。私立保育所の整備を支援しつつ、未利用児童と保育所のマッチングを行うことによって待機児童の解消に努めていくため今のところ、公立保育所を設置する考えはないという答弁であります。

次に、保育士の確保に向けてどのような取り組みを行っているのかということについては、ハローワークの求人広告を初め、保育士経験者の方に電話で呼びかけを行うなど、潜在保育士への働きかけを積極的に行っており、保育士確保に努めているという答弁であります。

次に現役保育士の処遇改善のための施策を考えていないのかということについては、6月議

会で否決された保育修学資金貸付金条例案を議会審議で指摘された内容を踏まえ、再検討しており、あわせて市内の私立保育所に勤務し、飯塚市内に在住する保育士に対する貸付金の条例案を9月議会提出に向けて検討しているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

協働環境委員長の報告を求めます。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「交流センターについて」は、執行部から地区公民館のコミュニティ拠点施設移行計画及び交流センター整備構想について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、地区公民館の交流センター化に関する市民説明会の配布資料の中で、メリットとして施設での収益事業が実施しやすくなるとあるが、どのような活動について利用が可能になるのかということについては、収益事業についても、なるべく広く利用を認めたいが、全ての活動を認めると支障が出る可能性もあるため利用の制約等を詳細に検討する必要があると考えている。地域のまちづくりや教育等の観点から、好ましいような活動であれば、利用を認めていきたいという答弁であります。

次に、「第2次飯塚市環境基本計画について」は、執行部から環境基本計画の概要及び平成28年度の推進状況について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、ごみ減量化の取り組みについて、1人1日当たりごみ排出量の目標値が904グラム以下であるのに対して、平成28年度の到達状況が977グラムであるが、計画の最終年度である平成33年度までに目標値を達成できるのかということについては、平成26年度から3年間の減量化状況の数値は、横ばいからやや減少傾向にあるものの、最終年度までに目標値を達成することは難しいと感じているという答弁であります。

この答弁を受けて、平成28年度に実施された計画の中間見直しにおいて、ごみ減量化の事業について、生ごみ減量化運動の項目に食品ロス削減の普及、啓発が新たに加えられている。食品ロス削減により生ごみの減量化の実績を上げている自治体もあるので、目標値を達成できるよう、食品ロスにしっかり取り組むとともに、ごみ減量化事業の実績を上げている自治体の事例研究も進めてほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

経済建設委員長の報告を求めます。28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から飯塚市産業振興ビジョンの策定について及び飯塚市観光振興基本計画の策定について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

次に、「空き家対策について」は、執行部から空き家等対策の経緯等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、本市の空き家等の実態調査結果から空き家と判明した3486戸のうち、空家等対策の推進に関する特別措置法第1条に規定する適切な管理が行われていない空家等はどのくらいあるのかということにつ

いては、調査結果において居住不能または、大改修が必要な空き家あるいは敷地内へ立ち入りができない等の理由で判定不可能な空家が1405件あり、これらが同法第1条による適切な管理が行われていない空家等である可能性が高いと認識しているという答弁であります。この答弁を受けて、同法の目的は、適切な管理が行われていない空き家をどのように対処するのかということであると考えるので、居住可能な空き家とそれ以外の空き家への対処方法等は十分に整理しながら空き家対策に取り組むべきであるという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済・体育施設に関する調査特別委員会の中間報告」を議題といたします。

経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告を求めます。24番 森山元昭議員。

○24番（森山元昭）

本特別委員会に付託を受けています「新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について」中間報告をいたします。

本件については、執行部から第1・第2体育館、筑豊ハイツ及び飯塚地方卸売市場の概要等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

まず、全般に関する質疑応答の主なものとして、どういった形でこの3施設について整備を進めていきたいと考えているのかということについては、第1体育館及び隣接する第2体育館は、体育館等施設整備検討委員会からの答申も鑑み、現在地以外の場所での建てかえを進めていきたいと考えている。体育館本来の目的である、多くの市民に利用され、さまざまなスポーツ大会が開催され、子どもから高齢者まで幅広い世代の人が集い、交流が育まれるような施設であるとともに、広域的な防災拠点としての機能もあわせ持つ必要があると考えている。筑豊ハイツは、2020年パラリンピックを見据えた中で、民間活力も最大限に活用できるような形で検討を進めていきたいと考えている。地方卸売市場は、特に老朽化の著しい水産物部の整備が急がれる中、市場関係者が働きやすく、かつ最新の施設とすることで、市民に安定的な食糧を供給する市場本来の機能が効果的に発揮できるよう、専門的な見地を取り入れながら、市場関係者と意見交換を行い、施設整備の方針を定めていきたいと考えているという答弁であります。

次に、新体育館に関する質疑応答の主なものとして、体育館建設地の決定に当たっては、予算、場所、規模等の要素があるが、何が一番重要と考えているのかということについては、できるだけ早い時期に災害の避難所としても対応ができるような新体育館を建設することが重要と考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、一律に建設工事費だけ提示しても比較ができないので、付帯する工事費など実際にかかる経費を示してほしい。また、現在稼働している施設を候補地としているものについては代替施設を確保する必要があり、その候補地も示すべきであるとの意見が出されました。

次に、第1・第2体育館は、県から平成27年12月31日までに耐震診断を実施し、その結果を報告するよう求められているが、なぜこれまで行わなかったのかということについては、耐震診断の通知を受け、25年から27年の中途までは、根拠なく保留していたものと判断せざるを得ない。27年度の中途以降については、体育館整備の議論が並行して上がっており、整備を進める中で診断を行う価値があるかという議論がなされ、保留されたものと考えているという答弁であります。

次に、平成28年1月に策定した第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等

総合管理計画)において、公共施設等の長寿命化の推進という方針が定められており、体育館の移転建てかえという方向性はこれと整合しないのではないかということについては、総合管理計画は全体的な方針であり、体育館の施設については、平成21年に策定した第1次実施計画を踏まえ、外部委員会で検討した結果、建てかえが望ましいという結論に至ったものであるという答弁であります。

次に、筑豊ハイツに関する質疑応答の主なものとして、民間企業との交渉はどこまで進んでいるのかということについては、6業者に打診し、そのうち3業者に検討いただいております。8月末にどのような検討がなされたか確認することとしている。その段階で、先方の結論が出ているかわからないが、もし受けられない場合はどういった問題点があるかということも含めて話を聞いた上で、市としてどういった対応が可能か検討したいという答弁であります。

次に、地方卸売市場に関する質疑応答の主なものとして、地方卸売市場等施設整備検討委員会がこれまでに6回開催され、9月8日に7回目の会議が開催されるとのことだが、関係者と市との間で、移転についての合意はどこまで進んでいるのかということについては、立地する場所について了解できれば移転するという状況であるという答弁であります。

この答弁を受けて、検討委員会の答申書が出されたときには、市場関係者のことだけでなく、菰田地区周辺の再開発も含めて十分に検討してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済体育施設に関する調査特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第55号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」から「議案第68号 市道路線の認定」までの14件及び「認定第1号 平成28年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第16号 平成28年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの16件、以上30件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から別冊の補正予算書により提案理由の説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第55号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で規定の予算総額に3億3989万4千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を635億6530万6千円にしようとするものでございます。今回の補正につきましては、補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に今後の所要額を補正するものでございます。

第2条、繰越明許費の補正は、6ページの第2表に記載していますように、農業施設管理費維持補修費につきましては、年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。

第3条、債務負担行為の補正につきましては、同じく6ページの第3表に記載しておりますように、市立図書館（飯塚・ちくほ・庄内）指定管理委託料につきまして、契約の締結により債務が後年度にまたがりますので追加するものでございます。

第4条、地方債の補正につきましては、同じく6ページの第4表に記載しておりますように、道路橋りょう整備事業費につきまして、限度額を変更するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第56号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条、債務負担行為は、17ページの第1表に記載しておりますように、地域包括支援センター運営委託料につきまして、契約の締結により債務が

後年度にまたがるため設定するものでございます。なお内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。「議案第 5 7 号 奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例」につきましては、奨学金の返還免除対象者を拡大し、返済時の負担軽減策を講じることにより、学生等の進学に対する不安や負担を軽減するため、規定の整備を行うものでございます。

5 ページをお願いいたします。「議案第 5 8 号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例」につきましては、市内 1 2 地区公民館を交流センターに移行することに伴い、本条例に定めている 1 2 公民館を削除するものでございます。

1 4 ページをお願いいたします。「議案第 5 9 号 飯塚市交流センター条例」につきましては、1 2 地区公民館を地域の住民の交流及び地域活性化の拠点として多機能化し、地域コミュニティ活動拠点施設となる交流センターに移行するため名称、位置及び使用料等について規定するものでございます。

2 8 ページをお願いいたします。「議案第 6 0 号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例」につきましては、修学資金貸付金を創設することにより、市内における私立保育所等の常勤保育士を確保し、市内保育所等未利用児童の解消に寄与するため制定するものでございます。主な内容といたしましては、県内の保育士養成施設に修学する学生に月額 5 万円を貸し付けるものでございます。

3 2 ページをお願いいたします。「議案第 6 1 号 飯塚市保育士生活資金貸付金条例」につきましては、生活資金貸付金を創設することにより、市内における私立保育所等の常勤の保育士を確保し、市内保育所等未利用児童の解消に寄与するため制定するものでございます。主な内容といたしましては、市内に住所があり、卒業後 2 年以内に市内の私立保育所等で常勤保育士として新規採用された者に、生活資金として月額 2 万円等を貸し付けるものでございます。

3 6 ページをお願いいたします。「議案第 6 2 号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、若菜児童館の位置を改めるものでございます。

3 8 ページをお願いいたします。「議案第 6 3 号 訴えの提起」につきましては、長期にわたり市が管理してきました旧飯塚休日夜間急患センター敷の個人名義の土地について、所有者の死亡により相続人が多数となり、共同申請による手続が困難な状況となっているため、これらの者に対して、福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権移転登記手続請求訴訟を提起するものでございます。

4 1 ページをお願いいたします。「議案第 6 4 号」と 4 2 ページの「議案第 6 5 号」の「損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、市が発注した赤坂調整池の新設工事において相手方 2 社がそれぞれ工事に着手したところ、地中に大量の産業廃棄物が埋まっていることが判明し、市が請負工事契約を解除したことから、相手方に損害賠償金を支払うものでございます。

4 3 ページをお願いいたします。「議案第 6 6 号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市立図書館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを平成 3 0 年度から 5 年間指定するものでございます。

4 6 ページをお願いいたします。「議案第 6 7 号」と 4 8 ページの「議案第 6 8 号」の「市道路線の廃止、認定」につきましては、路線の見直し、寄付採納に伴い 1 路線を廃止し、3 路線を認定するものでございます。

5 2 ページをお願いいたします。「認定第 1 号 平成 2 8 年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から 6 7 ページの「認定第 1 6 号 平成 2 8 年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、平成 2 8 年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

ます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。田中裕二監査委員。

○監査委員（田中裕二）

平成28年度一般会計特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市長から審査に付されておりました平成28年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた付属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。

審査は、各会計の決算書及び付属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿等の照合、点検あるいは内容の検討などを主体に行いました。

審査の結果、平成28年度決算の内容は正確に表示し、決算状況も適正であることが認められました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市長から審査に付されておりました平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び係数の正確性等、適正に作成されているかどうかを主眼といたしまして実施いたしました。いずれも適正に作成されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元に配付されております、平成28年度飯塚市歳入歳出決算書及び基金運用状況財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、平成28年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案30件のうち、議案第55号から議案第68号までの14件及び認定第13号から認定第16号までの4件、以上18件に対する質疑、委員会付託は後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

認定第1号から認定第12号までの12件に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件12件は特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、平成28年度決算特別委員会とし、委員定数は11名といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、5番 光根正宣議員、6番 奥山亮一議員、7番 川上直喜議員、10番 秀村長利議員、15番 梶原健一議員、18番 城丸秀高議員、21番 田中博文議員、22番 鯉川信二議員、23番 古本俊克議員、25番 勝田 靖議員、27番 坂平末雄議員、以上、11名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、平成28年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長 18番 城丸秀高議員、副委員長 5番 光根正宣議員であります。

請願紹介の取り消し及び追加を議題といたします。「請願第13号 「原子力損害の賠償に関する法律（原子力損害賠償法）を実効性あるものに改正することを求める意見書」の提出を求める請願」について、紹介議員であります、3番 瀬戸 光議員から本請願の紹介を取り消したい旨の申し出が、また、8番 宮嶋つや子議員から本請願を紹介する旨の申し出があっております。

まず、請願紹介の取り消しについてお諮りいたします。3番 瀬戸 光議員の請願紹介の取り消しを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、請願紹介についてお諮りいたします。8番 宮嶋つや子議員の請願紹介を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。明9月8日から9月11日までの4日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明9月8日から9月11日までの4日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時09分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1 番	藤 浦 誠 一	1 5 番	梶 原 健 一
2 番	佐 藤 清 和	1 6 番	吉 田 健 一
3 番	瀬 戸 光	1 7 番	福 永 隆 一
4 番	兼 本 芳 雄	1 8 番	城 丸 秀 高
5 番	光 根 正 宣	1 9 番	松 延 隆 俊
6 番	奥 山 亮 一	2 0 番	上 野 伸 五
7 番	川 上 直 喜	2 1 番	田 中 博 文
8 番	宮 嶋 つや子	2 2 番	鯉 川 信 二
9 番	明 石 哲 也	2 3 番	古 本 俊 克
1 0 番	秀 村 長 利	2 4 番	森 山 元 昭
1 1 番	永 末 雄 大	2 5 番	勝 田 靖
1 2 番	田 中 裕 二	2 6 番	道 祖 満
1 3 番	守 光 博 正	2 7 番	坂 平 末 雄
1 4 番	江 口 徹	2 8 番	平 山 悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 岩熊一昌

書記 山本恭平

議事調査係長 太田智広

書記 宮嶋友之

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 今井一

副市長 梶原善充

教育長 西大輔

企業管理者 石田慎二

総務部長 安永明人

行政経営部長 倉智敦

都市施設整備推進室長 高木宏之

市民協働部長 森口幹男

市民環境部長 中村雅彦

経済部長 諸藤幸充

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 鬼丸力雄

教育部長 久原美保

企業局長 中村武敏

公営競技事業所長 山本康平

待機児童対策担当次長 山本雅之

